



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、岐阜県建設国民健康保険組合と職員代表 は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当組合においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言します。

- 1 時間外労働を減らすため、第2、第4金曜日を「ノー残業デー」とします。
- 2 年次有給休暇を一人当たり年間8日以上（計画的付与を含む）取得できるように努めます。
- 3 分煙を実施し、受動喫煙による健康被害の防止を徹底します。
- 4 管理職と職員の面談を行い職場環境の改善に努めます。
- 5 パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなど各ハラスメントを防止し、職場環境の向上を目指します。
- 6 出産・子育てをしながら働き続けることができる職場風土をつくります。
- 7 育児・介護休業、男性の育児休業の取得を推進します。
- 8 職員の資格取得を応援します。

令和3年6月21日

岐阜県建設国民健康保険組合

理事長 日野 健一

岐阜県建設国民健康保険組合

職員代表

